

## 直島町立直島中学校 部活動方針

### 1 活動の目的

- (1) 集団の活動を通して上級生と下級生の人間的結びつきを深める。
- (2) 自発的、自主的な場面を通して、楽しく規律正しい学校生活を築き、将来よき公民としての資質を身につける。
- (3) 健全な趣味や豊かな教養を養い、余暇を有効に活用する態度を育て個性の伸長を助ける。
- (4) 技術や技能の習熟を図り、心身の健康を助長させる。

### 2 活動について

- (1) 顧問教師の指導により行うことを原則とする。(顧問が不在の場合は中止とする)
- (2) 学期中は、原則として週当たり2日の休養日を設ける。この休養日には、定期テスト発表期間や職員会議等の諸会議による活動中止日を含み、年間単位でおしなべて70日程度の休養日をとる。
- (3) 日曜日は部活動は行わないことを原則とする。ただし、大会等のために日曜日に活動した場合は、休養日を他の日に振り替えるように努める。
- (4) 1日の活動時間は、原則として、平日においては2時間程度、休業日においては3時間程度とし、できるだけ短時間に、合理的かつ効率的・効果的な活動を行う。  
また、平日の部活動終了時刻は日没時刻等を考慮し、以下の通りとする。  
( 11・12・1月・・・17:00 10・2月・・・17:30 4・5・6・7・9・3月・・・18:00 )
- (5) 長期休業中は、生徒が十分な休養をとることができ、かつ、部活動以外にも多様な活動を行うことができるよう、ある程度長期の休養期間を設ける。(学校閉庁日の部活動は中止とする)
- (6) 定期テスト発表期間は部活動を行わないことを原則とする。
- (7) 試合前や試験期間等については部活動延長練習届ならびに試験期間等部活動練習届を校長に提出し許可を得る。(届け出様式及び手続きについては別に定める)

### 3 指導上の留意点

- (1) 生徒の望ましい生活習慣と豊かな人間性の育成  
顧問は、部活動の指導において、あいさつの励行、言葉づかいや返事、服装、部活動の準備や後片付け、登下校の安全やマナー、時間厳守等、規律ある活動を通して、生徒に望ましい生活習慣と豊かな人間性を育むよう指導する。
- (2) 生徒の意欲や主体性の育成  
顧問は、生徒が自ら意欲を持って部活動に取り組めるよう、雰囲気づくりや心理面での指導・工夫を行うとともに、生徒の長所を見つけ、伸ばしていく肯定的な指導に努める。
- (3) 良好な人間関係の形成  
顧問は、生徒のリーダー的な資質能力を育成するとともに、顧問と生徒との信頼関係や上級生と下級生、生徒間における良好な人間関係の形成に努める。

#### (4) 効率的・効果的な練習方法の検討

顧問は、最新の研究成果等を踏まえた科学的な指導内容、方法を積極的に取り入れ、効率的・効果的な練習方法等を検討・導入するよう努める。

#### (5) 状況把握と適切なフォロー

顧問は、個々の生徒の健康、体力等の状況を事前に把握するとともに、練習中に声をかけて生徒の反応を見たり、疲労状況や精神状況を把握したりしながら指導する。また、生徒一人ひとりの心の状態にまで配慮した対話を心がけ、信頼関係を深めるよう努めるとともに、厳しい言葉等を発した後は、生徒へのフォローアップについても留意する。

#### (6) 体罰の根絶

顧問は、体罰はもちろん、生徒の人間性や人格を否定するような発言や行為(ハラメント)の根絶を徹底する。

校長は、顧問だけに指導を任せることなく、上記の留意点を遵守し部活動が適切に運営されているか、常に指導の状況を把握し、顧問の指導・監督を行う。

### 4 その他

#### (1) 保護者との連携

部活動について保護者の理解や協力を得るため、年度当初に部活動懇談会及び部活動参観を実施する。懇談会では、活動方針や部活動にかかる経費、年間の試合(コンクール)予定等について周知する。

また、部活動に対する保護者のニーズを傾聴し、保護者の希望を部活動の活動方針にできるだけ反映させるよう努める。

#### (2) 部活動の再編

部活動の休部・廃部については、各部毎に休部・廃部を検討する人数等、別に内規を定める。

創部については、生徒や保護者、地域の要望を真摯に受け止めることが大切であるが、生徒数・職員数等の動向を踏まえ、一時的ではなく長期的に継続可能か否かを十分に検討する。

#### (3) 安全管理・事故防止

日頃から、顧問と生徒がともに事故防止に対する知識を高め、最大限の注意を払い、安全管理に努める。

- ・健康状態の把握に関しては、顧問が生徒の持病や健康診断の結果等を把握するとともに、健康状態に関して、養護教諭、学級担任、保護者等との情報共有に努める。
- ・活動中はこまめに水分や塩分を補給し、休憩を取るとともに、常に生徒の健康状態の把握を徹底する。さらに、気温や湿度などの環境条件によっては、活動の中止や延期、内容の見直しを検討する。
- ・施設・設備・用具の使用前、使用後及び定期的な点検を行う。また、生徒にも安全確認の習慣化を図る。